

「指定管理者制度」の学習会のお知らせ

2003.12.

「東京の学童保育を充実させる連絡会」(以下「連絡会」)は東京都学童保育連絡協議会と三多摩学童保育連絡協議会が呼びかけ団体となり発足し、東京都への働きかけや、学童保育をめぐる区市の交流、学習を中心に活動しています。

さて、今年の6月に、地方自治法が改正されて、委託業務について、大きな動きが始まっています。

「指定管理者制度」というものが、自治体に導入されて、保育園では、江東・中野・荒川で既に条例案が議会に提出されております。杉並区でも提案される予定になっています。また、児童館では墨田区で既に議会に提案されています。

「連絡会」では、この「指定管理者制度」が今後、児童館・学童保育でも、各自治体で導入されることが予想されることをから、下記のように学習会を設定しました。

貴重な機会ですので、多くの方の出席していただければ幸いです。

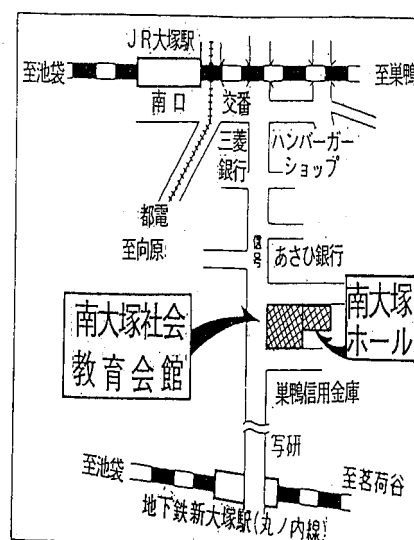
【日時】 2004年2月1日(日)
PM 1時30分～4時30分(終了予定)
(受付開始 1時15分)

【場所】 豊島区立南大塚社会教育会館第一会議室
(JR大塚駅南口徒歩5分、
丸の内線新大塚徒歩8分。地図参照)

【内容】

「指定管理者制度とは」

講師 田辺 直正氏(東京自治問題研究所)



【問い合わせ先】

東京都学童保育連絡協議会
〒170-0005 豊島区南大塚3-34-8
白石ビル301
TEL 03-5951-2789 FAX 03-5951-2795
(担当 岸野 悦朗)

豊島区南大塚2-36-1
(3946)4301